

## 試行の実施について

平成 23 年 10 月 4 日

消 費 者 庁

### 1. 趣旨

国民生活センターの在り方の見直しについて、タスクフォースの結論を踏まえ、先行的に実施できる事項を試行する。また、その結果について、第三者を含めた検証を行う。

### 2. 対象

#### ○財産事案の情報提供・政策的対応（各省への要請、事業者への勧告等）

（消費者委員会や消費者団体等から、特に懸念が示された分野）

- ・消費者庁とセンターとが日常的に緊密に情報共有を図る。
- ・手口や問題点の指摘、消費者へのアドバイスはセンターが迅速に公表。
- ・政策的な対応を要する案件については共同で作業し、必要な対応を実施。

#### ○センターの問題提起の政策形成（制度改正、運用改善等）への活用・反映

- ・「消費者政策検討会議」の開催・運営

（「消費者政策レビュー会議」）

#### ○人事交流・研修

- ・消費者庁とセンターの職員間の相互理解の増進、「消費者目線」の醸成の端緒づくりのため、人事交流・センターにおける研修を推進。

### 3. 試行のスタート

10月5日（水）から取組を開始。